カテゴリー	前回検討会における委員からの意見	主な変更ポイント	変更部分(変更頁・項目)
まちの将来像	まちの将来像を提示した上で、その将来像に向け	まちづくりの目標・方向性の後に将来像を記	13 頁 【第2章第1】4. まちづくりの目標・
	てどのように進めていくのかをプロセスで示す方	載した上で、まちづくりのプロセス、整備方	方向性およびまちの将来像
	が分かりやすい。	針・方策を記載。	
	まちづくりの目標と方向性とのつながりが見えに	まちづくりの目標と方向性に対応した形で、	13 頁 【第2章第1】4. まちづくりの目標・
	くい。	まちの将来像を記載。	方向性およびまちの将来像
まちづくりの	まちづくりのプロセスの中の各ステップに連続性	「まちづくりのプロセス」内に、まちづくり	15 頁 【第2章第1】
プロセス	がみられず、ステップの中で記載された内容以外	の継続性、段階的にまちづくりが行われるこ	5. まちづくりのプロセス
	の項目は、該当するステップまで行われない印象	とを記載。	
	がある。		
	医療や生活サービスなどの様々な機能や ICT 技術	具体的な取組みではなく、各ステップにおけ	15 頁 【第2章第1】
	による生活サービスの実施、再生可能エネルギー	るまちの状態について記載。	5. まちづくりのプロセス
	の利用、地域マネジメント組織の運営など、ステ		
	ップ3で描かれているものの中に、すぐにでも取		
	り組める内容が記載されている。		
整備方針•方策	整備方針と整備方策に記載されている内容に重複	整備方針には、包括的な内容を記載し、整備	16 頁 【第2章第2】1. 地区の整備方針
	があり、整理したほうがよい。	方策には、より具体的な内容を記載。	17 頁 【第2章第2】2. 地区の整備方策
学校跡地	地域ごとに必要となる防災設備(防災用井戸など)	学校跡地は、現在災害時の避難広場に指定さ	22 頁 【第2章第2】2. 地区の整備方策
	に関しては、全ての学校跡地にあってよい。	れており、地域の防災において重要な役割を	(3)学校跡地
		担っていることから、公共空地を確保するな	
		ど防災機能を維持・向上させることを記載。	
構想の実現に	「構想の実現」においては、地域マネジメント組	「段階的まちづくりの推進」と「実現への協	29 頁 【第2章第3】構想の実現に向けて
向けて	織の設置についても記載をしておく必要がある。	力体制」という2つの項目に分け、「実現へ	
		の協力体制」において、事業者、町田市、住	
		民のほか、NPO なども含めた協力体制の必	
		要性について記載した。	